

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)

作成日 2021/2/1

最終更新日 2021/2/1

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2021年1月1日
国立大学法人名		国立大学法人東京医科歯科大学
法人の長の氏名		田中 雄二郎
問い合わせ先		戦略企画部戦略企画課 (TEL:03-5803-5021) (E-mail : houki.adm@tmd.ac.jp)
URL		www.tmd.ac.jp

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>【経営協議会からの意見】</p> <p>報告書の記載は適切であり、各活動についても積極的に対応していると考えます。</p> <p>なお、補充原則2-1-3③（内部統制システム及びリスク管理体制）に関しては、突発的な危機の管理に加え、中長期的な課題・リスクの管理についても継続的に確認されるべきと考えます。</p> <p>また、補充原則4-1②（教育成果に関する情報の公表）に関しては、「学生の満足度」の今後の整理・公表に関し、「学生の満足度」を測るものとしてアンケートは実施されていますが、それが必ずしも唯一最適なものであるとは限らないため、把握の方法については慎重に検討すべきと考えます。</p> <p>【意見への対応状況】</p> <p>ご意見を踏まえ、補充原則2-1-3③（内部統制システム及びリスク管理体制）に関しては、今後とも、学長、理事などで構成される役員懇談会等において、様々なリスクの網羅的把握とその対応の確認を継続的に行ってまいります。</p> <p>また、補充原則4-1②（教育成果に関する情報の公表）に関しては、「学生の満足度」をどのように考えるか、また、把握の方法について慎重に検討を進めていく予定です。</p>

<p>監事による確認</p>		<p>【監事からの意見】</p> <p>国立大学法人ガバナンス・コードの各原則について、本学の規模や特性に照らして、実効性のある実施方法が採用され、本報告書はその実施状況を適切に開示しているものと認めます。現時点で十分に実施されていないものについても、今後改善に向けての方策が継続的に検討される態勢がとられています。現時点で実施されているものについても、ガバナンス・コードが原則主義であることに鑑みルールにとらわれず、本学の多様なステークホルダーとの対話を通じて、よりよいプラクティスに向けて継続的に改善されるよう、モニターしてまいります。</p> <p>【意見への対応状況】</p> <p>現時点で実施されていないものについては、今後実施に向けて検討していく予定です。また、既に実施しているものについても、ガバナンス・コードが原則主義であることにも配慮したうえで、本学の現在及び将来の多様なステークホルダーの期待と信頼に応えるため、更により方法がないか検討し、改善を継続することとします。</p>
<p>その他の方法による確認</p>		<p>その他の方法による確認は行っておりません。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		<p>当法人は、各原則を（下記に説明する原則を除き）すべて実施しています。</p>
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【補充原則1-2② 部局ごとの進捗状況等のエビデンスベースでの検証及び検証結果の反映】</p> <p>補充原則に定める「部局ごとの進捗状況や成果、コスト等をエビデンスベースで適切に検証し、当該検証の結果を踏まえた目標・戦略の改定や、資源配分方策の見直しに反映させる仕組みの整備」については、一部の取組はありますが、大学全体の取組としては実施できていません。今後は適切な評価指標を検討しつつ、重点研究領域の選定や重点的な教員採用、予算・資源配分といった取組を行っていく予定です。</p> <p>【補充原則1-3③ 総合的な人事方針の策定】</p> <p>【補充原則1-3⑥ 総合的な人事方針の公表】</p> <p>補充原則に定める「総合的な人事方針の策定・公表」は行っていませんが、これに代えて、以下の各方針を策定・公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標中期計画において『女性・若手の積極的な採用と外国人教員等の登用を推進』（中期目標9：第3期中期目標中期計画の4/26ページ）及び『人事・給与制度の改革等により女性教員・年俸制教員比率の向上、役員・管理職の女性登用を推進』（中期目標34：第3期中期目標中期計画の11/26ページ）を定めているほか、東京医科歯科大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言/基本方針/アクション・プランを定めています。 ・人事委員会や各部局において教員選考を行うにあたっては、大学や各部局において定める教員選考基準や教員任期に関する規定に基づきながら、上記の方針を勘案して、ダイバーシティのバランスを見ながら採用を決定しています。 <p>【補充原則4-1② 教育成果に関する情報（学生の満足度）の公表】</p> <p>補充原則に定める「学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報（学生が大学で身に付けることができる能力とその根拠、学生の満足度、学生の進路状況等）の公表」に関して、既に学生アンケートは実施しているものの、「学生の満足度」に関する全体的な状況については整理・公表できていません。今後、「学生の満足度」をどのように考えるか、また、把握の方法を含め、慎重に検討を進めていく予定です。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>本学は2009年に定めた「知と癒しの匠を創造する」をミッションとし、その実現のための第3期中期目標期間（2016年度～2021年度）におけるビジョン、目標、戦略及びその工程として「第3期中期目標における機能強化の方向性に応じた重点支援の取組構想」を策定しています。</p> <p>・ビジョン、目標、戦略及びその工程「第3期中期目標における機能強化の方向性に応じた重点支援の取組構想」</p> <p>http://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusoumu/vision.pdf</p>
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>「各事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を策定し、目標・戦略の成果の検証、見直しを行っています。</p> <p>・各事業年度に係る業務の実績に関する報告書</p> <p>http://www.tmd.ac.jp/outline/plan-evaluation/nendo28-33/index.html</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>		<p>国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程により、役員会、経営協議会、教育研究評議会の設置を規定しています。また、それぞれの規則において、審議事項などを定めています。</p> <p>さらに、学長のリーダーシップ及び役員会による意思決定を支えるとともにガバナンスを強化する仕組みとして、全学的観点で大学の各業務を管理・支援する「統合機構システム」を2015年度から導入し、「統合改革機構」、「統合教育機構」、「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合イノベーション推進機構」「統合国際機構」、「統合情報機構」を設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/1shou/2101soshiki.pdf ・ 国立大学法人東京医科歯科大学役員会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/2201yakuinkai.pdf ・ 国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/2202keieikyugi.pdf ・ 国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/2203kyouikukenyuu.pdf ・ 2020年度役員会名簿 http://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusoumu/yakuinkaimeibo2020.pdf ・ 2020年度経営協議会名簿 http://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusoumu/keikyomeibo2020v2.pdf ・ 2020年度教育研究評議会名簿 http://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusoumu/hyougikaimeibo2020.pdf ・ 統合改革機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22206daigakukaikaku.pdf ・ 統合教育機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22201kyouiku.pdf ・ 統合研究機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22202kenkyuu.pdf ・ 統合診療機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22203sinryou.pdf ・ 統合イノベーション推進機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22207innovation.pdf ・ 統合国際機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22204kokusai.pdf ・ 統合情報機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22205jouhou.pdf

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>本学においては、総合的な人事方針は策定していないが、これに代えて、以下の各方針を策定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標中期計画において『女性・若手の積極的な採用と外国人教員等の登用を推進』（中期目標9：第3期中期目標中期計画の4/26ページ）及び『人事・給与制度の改革等により女性教員・年俸制教員比率の向上、役員・管理職の女性登用を推進』（中期目標34：第3期中期目標中期計画の11/26ページ）を定めているほか、東京医科歯科大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言／基本方針／アクション・プランを定めています。 ・人事委員会や各部局において教員選考を行うにあたっては、大学や各部局において定める教員選考基準や教員任期に関する規定に基づきながら、上記の方針を勘案して、ダイバーシティのバランスを見ながら採用を決定しています。 ・第3期中期目標中期計画 http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20200331-162402-7346.pdf ・東京医科歯科大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言／基本方針／アクション・プラン http://www.tmd.ac.jp/outline/diversity/announce/announce/index.html
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>中期的な財務計画として、第3期中期目標・中期計画期間（2016年度～2021年度）における予算、収支計画、資金計画を策定し、第3期中期計画の中で公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画 http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20160401-090300-5396.pdf
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>		<p>各年度の財務諸表、決算報告書、決算の概要などにより、教育研究の費用を公表しています。また、各年度の事業報告書や、年報、都度行われているプレスリリースにより、教育研究の成果などを公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度財務諸表 http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/2019zaimushohyou.pdf ・2019年度決算報告書 http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/2019kessanhokokusho.pdf ・2019事業年度財務報告書 http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20201030-145021-9462.pdf ・2019年度事業報告書 http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20200916-163258-6180.pdf ・大学院医歯学総合研究科年報 http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/10_593615a7bc4a4/index.html ・大学院保健衛生学研究科年報 http://www.tmd.ac.jp/faculties/health-care/10_59361d1668936/index.html ・教育、研究等の成果・実績等 http://www.tmd.ac.jp/press-release/index.html

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担いうる 人材を計画的に育成 するための方針		<p>本学では、教員のうち、教授となった者には学内の多様な役職経験を計画的に積み重ねることにより、早い段階から執行部とビジョンを共有し、法人経営の感覚を身に付けさせています。</p> <p>これによって将来、学長・理事となりうる資質を高めた人材を学内にプールし、執行部の交代をスムーズに行うことができるようにします。</p> <p>また、職員は採用からジョブローテーションによって複数の部署での経験を積み、業務成績が良好な者を管理職へと昇任させます。</p> <p>このような経営人材育成方針について、公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営人材育成方針 <p>http://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusoumu/zinzaiikuseihoushin2.pdf</p>
原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法 人の長を補佐するた めの人材の責任・権 限等		<p>学長は、理事、副学長、副理事、部局長などについて、組織運営規程、任免規則などを定めて権限と責任を明確にした上で、それぞれに任命・補職し、分掌させています。</p> <p>配置している理事、副学長、副理事、部局長などについては、役職員一覧として公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営規程 <p>http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/1shou/2101soshiki.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事任免規則 <p>http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/1setsu/32103rizi.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長等の任免に関する規則 <p>http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/2setsu/32227bukyokucho.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員一覧 <p>http://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/administration/index.html</p>
原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録		<p>役員会の会議記録を公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京医科歯科大学役員会会議記録 <p>http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/index.html#anchor33</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況		<p>本学では、職員採用において新卒採用だけでなく社会人経験を経た既卒者採用も並行して行っています。</p> <p>また、教職員から経営及び教学運営を担う人材を適材適所に配置するとともに、特に経営面については、学外理事に、国内外の大学・病院での管理職勤務経験を持つ者や、産業界における経験を持つ者を積極的に登用しています。</p> <p>これ以外にも、各分野に必要な知識、経験、能力を有する者を学外から積極的に採用しています。</p> <p>このような人材の登用の状況については、ホームページの大学案内で役員一覧、副学長一覧、役職員一覧として公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員一覧 http://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/yakuinn/index.html ・副学長一覧 http://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/hukugakutyuu/index.html ・役職員一覧 http://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/administration/index.html
補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		<p>本学の経営協議会の学外委員の選考方針については、国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則第 2 条第 1 項第 3 号により、「本学の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものうちから、組織運営規程第10条に規定する教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの」と規定しています。</p> <p>また、議題設定や運営方法の工夫及びその公表については、経営協議会における審議事項を国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則第4条で定めており、会議開催の1か月前までを目途に学内で議題を照会し、議長である学長と所管事務部で打合せを行って、学外委員が役割を果たせる、適切な議題設定がなされるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/2202keieikyougai.pdf
補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由		<p>学長の選考にあたっては、国立大学法人東京医科歯科大学学長選考会議が国立大学法人のミッションや特性を踏まえた法人の長に必要なとされる資質・能力に関する基準として「国立大学法人東京医科歯科大学に求められる学長像について」を策定・公表しています。また、選考結果、選考過程及び選考理由についてホームページで公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長選考に関する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 3-3-1 ② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無		本学では、学長の任期、再任については任期を3年、再任を1回のみ可としています。また、このことは、国立大学法人東京医科歯科大学学長の任期に関する規則第2条で定めています。 ・国立大学法人東京医科歯科大学学長の任期に関する規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/1setsu/32101gakuchouninki.pdf
原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き		国立大学法人東京医科歯科大学学長解任に関する細則において、解任の申出の審査手続等、学長の解任の申出の手続に関し必要な事項を定めています。 ・国立大学法人東京医科歯科大学学長解任に関する細則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/1setsu/32108gakuchoukaininsaisoku.pdf
補充原則 3-3-3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		学長選考会議は、学長の任期の途中における評価（中間評価）として、毎年度の学長の業務実施状況を次年度に評価して、評価結果を本人に提示するとともに、公表することとしています。現在の学長は就任1年目であり、2021年6月以降に最初の評価を実施する予定です。
原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		学長選考会議において検討の結果、本学については、経営と教学を分離すべき特別の事情は認められないため、現時点では大学総括理事は置かないこととしています。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、 運用体制及び見直し の状況		<p>本学では東京医科歯科大学業務方法書第 2 章に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備、運用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書 http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/gyoumu20150401.pdf <p>(1) コンプライアンスの遵守に係る方針 法人の構成員が従うべき基本的な行動規範として、「研究活動に係る行動規範」を定めているほか、研究活動（研究費管理を含む。）に係るコンプライアンス推進体制を規定する「研究活動に係る不正行為防止規則」を定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に係る行動規範 http://www.tmd.ac.jp/tmd-research/artis-cms/cms-files/20141028-085628-7953.pdf ・研究活動に係る不正行為防止規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/7hen/1shou/1setsu/71112kenkyuhusei.pdf <p>(2) 内部統制のモニタリング（内部監査等） 内部監査担当部署（監査室）を設置して内部監査を実施し、監査結果を定期的に役員（学長・理事・監事）へ報告しています。内部監査の指摘事項に対しては改善取組がなされており、監査結果は法人運営の改善に活用されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室設置要項 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/3shou/1setsu/23103secchi.pdf <p>(3) 通報窓口等 内部統制システムの一つとして、職員等からの相談窓口として、労働条件相談やハラスメント相談に対応するための苦情相談窓口を設置しているほか、職員等の法令違反行為に関する公益通報窓口を設置し、大学運営の適正性を確保するための体制を構築しています。</p> <p>また、研究活動の不正行為に関する通報等に関し、「研究不正通報・相談窓口」（統合研究機構事務部）を設置し、通報事案を処理しています（不正行為防止規則）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員等からの苦情に関する規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/6setsu/32605kujou.pdf ・公益通報の処理等に関する規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/7setsu/32701koueki.pdf

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条等に基づき、法令に基づく適切な情報を公開しているほか、本学の教育・研究・社会貢献活動を広く社会へ発信するため広報誌「Bloom! 医科歯科大学」、英語広報誌「TMDU ANNUAL NEWS」、海外向け研究広報誌「TMDU Research Activities」や、大学概要や各部局の概要等の刊行物を発行するとともに、プレスリリース、ホームページ、ターゲティングメール、SNSにより、多様なステークホルダーに対して発信を行っています。</p> <p>また、記者懇談会を開催し、メディアとの関係性を高め社会への発信力強化を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定公開情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html ・ その他の情報公開 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/index.html ・ 広報誌 http://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/index.html ・ 大学概要 http://www.tmd.ac.jp/outline/introduction/gaiyou/index.html
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>情報の公表を行う目的、意味を考えつつ、各種広報誌、大学概要や各部局の概要等の刊行物を発行するとともに、プレスリリース、ホームページ、ターゲティングメール、SNS、記者懇談会などの適切な媒体を活用して、多様なステークホルダーに対して発信を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌 http://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/index.html ・ 大学概要 http://www.tmd.ac.jp/outline/introduction/gaiyou/index.html

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則4-1② 学生が享受できた教育成果を示す情報		<p>3つの方針（ポリシー）として、①入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、③卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を公表し、入学から卒業に至る学びの道筋や、卒業後の進路などを明確にしています。</p> <p>・教育等の情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/education/index.html</p> <p>さらに、入学者向けの大学案内において、在学生、卒業生からの声を掲載・公表しています。</p> <p>・大学案内 http://www.tmd.ac.jp/admissions/digital/index.html</p> <p>一方、既に学生アンケートは実施しているものの、学生の満足度に関する全体的な状況については整理・公表できていません。今後、「学生の満足度」をどのように考えるか、また、把握の方法を含め、慎重に検討を進めていく予定です。</p>

法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html</p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 http://www.tmd.ac.jp/medhospital/about/senkou.html</p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/index.html#anchor69</p>
-------------------------	--	---